

「大阪市立大学・大阪府立大学・関西大学 包括連携協定趣意書」

大阪市立大学、大阪府立大学、関西大学は、このたび、同じ大阪都市圏に立地する大学として、より活発な相互交流を推進するため、幅広く連携を強化していくことについて合意した。

大阪市立大学は、日本最初の市立大学・大阪商科大学を前身とする、公立としては日本最大の大学である。都市・大阪の伝統と文化を継承し、都市の学問創造の場としてその諸問題に積極的に取り組み、その成果を市民生活に還元する「都市型総合大学」として、自由で創造的な教育と研究、高度な医療提供を行っている。

大阪府立大学は、平成17年度の公立大学法人化を契機に、旧大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学を再編・統合し、新たな総合大学として発足した。これら三大学が持つ「実学」と「リベラルアーツ」それぞれの伝統と特性を活かし、「高度研究型大学～世界に翔く地域の信頼拠点～」を理念として、先端的・創造的な教育研究活動を行っている。

関西大学は、明治19年大阪西区に関西法律学校として誕生し、昨年120周年を迎えました。天六、吹田、高槻に三つのキャンパスを有し10学部1機構と大学院 11研究科、幼稚園、中学、高校を設置する総合学園となった。本学の長期ビジョンとして、10年後の学園将来像＝「社会を見つめ、変化に挑む。『考動』する関大人が世界を拓く。」を大学のめざすべき方向性として掲げ、全学のあらゆる資源と活力を集結し、教育、研究、就職、財政をはじめ多様な分野に「強い関西大学」を構築し、力漲る強い「21世紀型総合学園」を目指している。

大阪市立大学、大阪府立大学、関西大学は、三大学の理念、特色を活かした大学間連携活動を通じて、相互の教育・研究の一層の進展を目指すとともに、地域貢献活動や産学官連携、国際学術交流その他の諸活動を積極的に推進する。もって、優れた人材の育成と真理の探究という大学本来の使命を実現し、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与することを目的に、ここに包括連携協定を締結する。

「包括連携に関する協定書骨子」

(連携項目)

1. 本協定による主な連携項目は、次のとおりとする。
 - (1) 学生の教育・研究及び学生が行なう諸活動に対する支援に関すること。
 - (2) 学術研究に関すること。
 - (3) 地域貢献に関すること。
 - (4) 国内外の機関等との連携に関すること。
 - (5) その他両大学が必要と認めること。

(協議会の設置)

2. 連携項目に関する取り組みについて協議するため、協議会を設置する。